公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第３６２号
兵庫県加古川市加古川町南備後156番地の７
債務者　朝野　克秀
1　決定年月日時　平成28年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　竜一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月９日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成28年12月１日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第２３５号
沖縄県浦添市西原４丁目39番12―205号　カリーハイム
債務者　野村　　司
1　決定年月日時　平成28年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　啓太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年12月１日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２８年（フ）第２１６号
函館市赤川１丁目20―10　赤石亜由美方、住民票上の住所函館市神山１丁目22番20―306号
債務者　小向　英幸
1　決定年月日時　平成28年９月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前原　浩明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月21日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成28年12月２日まで
函館地方裁判所

平成２８年（フ）第１４０号
神奈川県横須賀市長坂３丁目22番４号
債務者　中島　暁彦
1　決定年月日時　平成28年９月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤塚　泰弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年12月５日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２８年（フ）第２３８号
埼玉県深谷市東方町４―22―４、住民票上の住所埼玉県熊谷市道ヶ谷戸315番地１
債務者　坂本　　等
1　決定年月日時　平成28年９月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白石加代子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年12月６日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（フ）第２６６号
埼玉県比企郡小川町大字飯田321番地５
債務者　小澤　恵理
1　決定年月日時　平成28年９月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生井澤　葵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月20日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年12月６日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（フ）第２６７号
埼玉県本庄市下野堂２丁目２番24号
債務者　ＴＡＫＡＫＩ　ＯＳＶＡＬＤＯ　ＴＥＴＳＵＲＯ（通称高木テツロウ）
1　決定年月日時　平成28年９月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢部　喜明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年12月６日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（フ）第１４９４号
岐阜県多治見市星ケ台１丁目15番地の52
債務者　森　　義明
1　決定年月日時　平成28年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　高志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月20日午後１時55分
5　免責意見申述期間　平成28年12月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２３７号
愛知県安城市朝日町15番18号　Ａ・Ｃｉｔｙ朝日町211
債務者　中川　重男
1　決定年月日時　平成28年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　典子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月20日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成28年12月６日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第１６５号
釧路市富士見３丁目11番49号　209号室
債務者　榎森　　隆
1　決定年月日時　平成28年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　簑島　弘幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年12月７日まで
釧路地方裁判所

平成２８年（フ）第９６号
青森県八戸市青葉１丁目９―５　及川貸家951、住民票上の住所青森県八戸市内丸３丁目７番19号
債務者　関本　祐幸
1　決定年月日時　平成28年９月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　薫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月７日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２８年（フ）第８０５号
京都市山科区小野荘司町11番地７
債務者　文森　重博
1　決定年月日時　平成28年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　正大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年12月７日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第１３８号
東京都立川市若葉町４丁目25番地の１　若葉町団地30棟407号
債務者　牧田　靖史
1　決定年月日時　平成28年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久田　道人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年12月８日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１３９号
長野市平林１丁目13番18号
債務者　牧田　昌子
1　決定年月日時　平成28年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久田　道人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年12月８日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第４６号
大分県中津市大字一ツ松561番地　センチュリーⅢ　103号
債務者　岩住　清司
1　決定年月日時　平成28年９月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　昭広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年12月８日まで
大分地方裁判所中津支部破産・再生係

平成２８年（フ）第４９号
青森県五所川原市大字一野坪字馬繋場87番地１　小野隆方
債務者　小野　鉄広
1　決定年月日時　平成28年９月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菱谷　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年12月９日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係